

歯科医療における連携と医療情報の利活用

堀 義明^{*1}

*1 厚生労働省 医政局歯科保健課

Cooperation among professions in dental care and utilization of oral information

Yoshiaki Hori ^{*1}

*1 Dental Health Division, Health Policy Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

The environment surrounding oral health and dental care has been changing extremely rapidly. This is attributable to the following factors: shift in dental disease structure such as decreases in the number of dental caries, transformation in the background of patients who visit dental clinics brought about by aging society, alteration in the contents of dental care and diversification of the patient needs. To address these alteration, Oral Health and Dental Care Vision was presented in 2017. The paper showed the ideal provision system for oral health and dental care. It also contained the importance of cooperation and share of patient information among medical staff including dental professionals.

Experiencing The Great East Japan Earthquake in 2011, use of oral information for identification of victims of disasters was rediscovered, and therefore, Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) launched projects to standardize oral information from 2013. Furthermore, new projects to research the way to utilize the standardized oral information has been conducted. MHLW also constituted committees to discuss about standardizing oral information and using it. It is recognized that controversial problems such as legal issue, understanding of citizens and others, should be discussed and solved to utilize standardized oral information further

Keywords: standardized oral information, identification of the dead body, Oral Health and Dental Care Vision,

1. 背景

我が国は、世界のどの国も経験したことのない人口構造の超高齢化に直面しており、今後は医療・介護の需要の増大が見込まれている。歯科の分野においては、人口構成の変化や、歯科疾患罹患状況の変化に伴い、歯の形態の回復を主体とした歯科治療だけではなく、全身的な疾患の状況などもふまえ、関係者と連携しつつ患者個々の状態に応じた口腔機能の維持・回復をめざす歯科治療の必要性が増すと予想される。このような状況を踏まえて、歯科医師の資質向上等に関する検討会の中間報告書である「歯科保健医療ビジョン」において、これから歯科保健医療の提供体制の目指すべき姿が示された。今後は、各地域において歯科医療機関の役割の明示・分担を図るとともに、他職種や他分野との連携体制の構築などが求められると考えられる。

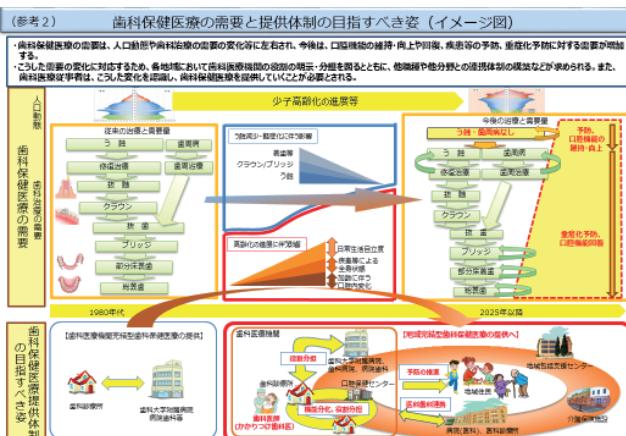


図1 歯科保健医療提供体制の目指すべき姿

他方、歯科情報については、平成23年の東日本大震災の際に、身元確認における有用性が大いに示された。しかし、歯科医療機関が保有する歯科情報の保存様式が統一されていないことや診療録が津波等により紛失したこと等の背景を踏まえ、大規模災害時の多数の身元不明遺体の照合の効率化・迅速化を図るために歯科診療情報の標準化を行う必要性が明らかとなった。そこで厚生労働省は、「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」等の予算事業を実施するとともに、有識者による「歯科診療情報の標準化に関する検討会」等の検討会等が開催されている。

2. 厚生労働省の事業(これまでの経過)

大規模災害時の身元確認において、歯科情報の有用性が認められたことを受けて、厚生労働科学研究事業において「大規模災害時の身元確認に資する歯科診療情報の標準化に関する研究」、「歯科診療情報に関する電子用語集構築とその有効性検証に関する研究」が実施された。併せて、平成25年度から「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」が開始された。

平成25年度はレセプトデータを用いた口腔内情報と実際の口腔内を比較し、その整合性を検討することを目的として、「標準プロファイル」として口腔内歯牙情報を26種類(健全歯・欠損など)に分類し、生前と死後のデータを照合した結果、検索リストの上位1%を調べれば、約65.7%の人を見つかることが明らかとなり、歯科情報が身元スクリーニングに活用可能であることが示された。

平成26年度から平成27年度は、前年度に実施した事業の結果を踏まえレセプトデータ様式を統一し、歯科診療情報の標準化を担う標準データセットを策定することを目的として、

概ねすべての歯科診療情報を含む「口腔状態標準データセット」を策定とともに、フィージビリティの確認を行った。

平成28年度には、「口腔状態標準データセット」を元に「口腔診査情報コード仕様」が策定された。また、ベンダー各社に同仕様を提供し、レセプトコンピュータ用プログラム開発と実装に向けた課題等が抽出された。また、歯科診療情報の保存方法の分類とそれらの方法について利点・欠点・解決すべき点等や歯科診療情報の利活用方法についての議論と検討すべき点や課題等が抽出された。

平成29年度から、歯科情報の標準化のみならず利活用についても重点的に議論を行っている。同年7月には、第1回「歯科診療情報の利活用及び標準化に関する検討会」が開催された。また、平成30年2月には「口腔診査情報コード仕様」を用いた新たな利活用方策やICTを用いた多職種連携の方策についても具体的に検討を行うため「歯科情報の利活用に関するワーキンググループ」が開催された。あわせて、同年度より厚生労働省委託事業「歯科情報の利活用及び標準化普及事業」が開始され、「口腔診査情報コード仕様」に準拠した診療情報共有環境の構築及びモニタリングを2地区で実施した。また、モデル地区展開を踏まえた「口腔診査情報コード仕様」と出力プログラムの検証並びに厚生労働省標準規格の取得に向けた検討等が行われた。

平成30年度は、歯科診療所の情報を地域医療で活用することや地域医療ネットワークとの情報連携を想定した実証事業等を2地区で実施した。あわせて、「口腔診査情報コード仕様」に準拠した標準CSVファイルのデータを読み込み、ビジュアルデータとしての表現、絞り込み検索や類似度の計算等を行うソフトウェアを実証した。また、「口腔診査情報コード仕様」が厚生労働省標準規格として認められるためには、一般社団法人医療情報標準化推進協議会(HELICS協議会)での審査等が必要なことから、HELICS協議会への申請が行われた。

3. 厚生労働省の本年度の事業

現在、歯科診療情報の形式を統一化するための「口腔診査情報コード仕様」が完成し、厚生労働省標準規格の取得に向けて、HELICS協議会で審査が行われているところである。

令和元年度においては、「歯科情報の新たな利活用に係る実証事業」を実施している。本事業では、歯科健診データを「口腔診査情報標準コード仕様」に準拠した形式で出力し、出力されたデータの利活用での検証や、歯科情報の標準化に関する普及啓発の一環として研修会を実施すること等を予定している。あわせて、大規模災害時の身元確認における歯科診療記録及び歯科健診データ等の有用性の検証を行うこと等を目的とした「口腔診査情報標準コード仕様調査検証事業」も実施予定としている。本事業では、クラウドサーバ上にアップロードされた「口腔診査情報標準コード仕様」に準拠したデータに、外部環境からアクセスし、身元確認を想定した検証を行うことで、身元確認に活用する際の課題等とともに、データベースの特性に応じて生じる得る課題等についても検討を行う予定としている。

4. 今後の展開

「口腔診査情報コード仕様」は、標準化した歯科情報の利活用において、災害時等の身元確認のみならず、地域医療ネットワークへの応用などの汎用性を持たせられる仕様となっている。このような状況で、そのために国民や医療従事者に

向けての周知及び理解を得ることが、重要課題の一つであると考えている。あわせて、歯科情報を災害時の身元確認や地域医療ネットワークで活用する際の法的な整理について必要に応じて議論を行うべきだと考えられる。

参考文献

- 1) 小室 歳信 大規模災害時の身元確認に資する歯科診療情報の標準化に関する研究(厚生労働科学研究事業 平成24年度総括・分担研究報告書). 2013年3月.
- 2) 一般社団法人新潟県歯科医師会 歯科診療情報の標準化に関する実証事業報告書(平成25年度厚生労働省委託事業). 2014年3月.
- 3) 株式会社オプテック 歯科診療情報の標準化に関する実証事業報告書(平成25年度厚生労働省委託事業). 2014年3月.
- 4) 一般社団法人新潟県歯科医師会 歯科診療情報の標準化に関する実証事業報告書(平成26年度厚生労働省委託事業). 2015年3月.
- 5) 一般社団法人新潟県歯科医師会 歯科診療情報の標準化に関する実証事業報告書(平成27年度厚生労働省委託事業). 2016年3月.
- 6) 玉川 裕夫 歯科診療情報に関する電子用語集構築とその有効性検証に関する研究(厚生労働科学研究事業 平成28年度総括・分担研究報告書). 2016年5月.
- 7) 公益社団法人日本歯科医師会 歯科診療情報の標準化に関する実証事業報告書(平成28年度厚生労働省委託事業). 2017年3月.
- 8) 公益社団法人日本歯科医師会 歯科情報の利活用及び標準化普及事業報告書(平成29年度厚生労働省委託事業). 2018年3月.
- 9) 歯科医師の資質向上等に関する検討会「歯科医師の資質向上等に関する検討会」中間報告書～「歯科保健医療ビジョン」の提言～. 2017年12月.
- 10) 公益社団法人日本歯科医師会 歯科情報の利活用及び標準化普及事業報告書(平成30年度厚生労働省委託事業). 2019年3月.